

# 振興事業貸付

## ポイント1



### 組合員のみ

組合に加入していればOK

## ポイント2



### 設備資金の利率が有利

(無担保10年の場合) 設備資金 年1.02%  
(一般貸付 年2.07%)

\* 設備資金の返済期間は20年以内です  
ゆとり返済もできます (利率は2018年11月1日現在)

## ポイント3



### 担保・保証人

- \* 無担保の場合でも第三者保証人は不要です
- \* 担保提供の場合 最高0.3%まで金利が下がります  
(担保の状況等で変わります)

随時受付いたします

# 振興事業貸付

## 申込み手順

下記書類巻末にとじ込み有り

① 借入申込書 設備見積書等組合に提出



② 組合から「振興事業に係る資金証明書」及び「振興貸付申込紹介書」を受領



③ 「振興事業促進融資制度に係る事業計画書」を提出した場合はその(写)も受領する

※0.15%利率が下がります



④ 申込書 申込時の添付書類(17頁参照) 上記の資金証明書等を公庫に提出 (後で公庫から面談等の連絡あります)



⑤ 公庫にて審査(面談・訪問等)



⑥ 公庫との借入契約締結 (数日後に入金あり)

☆添付書類は揃っていますか(17頁参照)

☆印鑑は押してありますか

☆記入漏れはないですか

随時受付いたします

## 振興事業貸付

組合員の方のための低利・長期等の有利な融資制度です

- ・ 申込をするには 組合理事長の「振興資金に係る資金証明書」が必要です
- ・ 組合未加入の場合の一般貸付に比べ 設備資金では 0.9% 低くご利用できます
- ・ 無担保・無保証人(法人代表者等を除く)制度の下での利用もできます
- ・ 運転資金についても融資限度額 利率等について一般貸付に比べ有利な取扱いが受けられます

### 【準備して頂く書類】

- ① 借入申込書 (別紙26頁を切り離してご利用ください)
- ② 納税証明書または領収証 (所得税 事業税 市県民税)
- ③ 見積書 (設備資金の場合のみ)
- ④ 営業許可書コピー
- ⑤ 平面図 (店舗取得・改装の場合)
- ⑥ 確定申告書 決算書の最近2期分
- ⑦ 法人の商業謄本 (法人で 初回申込の場合)  
(組合と相談して準備するもの)
- ⑧ 事業計画書(さらに0.15%金利引下げを希望する場合提出)(別紙28頁)
- ⑨ 振興資金に係る資金証明書(別紙30頁)
- ⑩ 振興事業貸付申込紹介書(別紙32頁)

【申込み手順】 16頁参照

① ⑧ ⑨ ⑩ は冊子に綴じ込みがあります

※金利は固定金利ですが ご利用日によって異なります

日本政策金融国庫各支店 公庫ホームページ

組合事務局までお問い合わせください

株式会社 日本政策金融公庫  
愛知県喫茶飲食生活衛生同業組合

URL <https://www.jfc.go.jp/>  
URL <http://www.coffeemate.jp/>

# 振興事業貸付の具体的な活用事例

## 組合員だけが利用できる低利な制度

\* 利息は借入残高の減少により毎月減少していきます (利率は2018年11月1日現在)

### 借入事例 1

#### 【小額設備資金の借入 100万円】

冷蔵庫と空調機の更新で100万円が必要となり 公庫の借入を検討しました

≪ 振興貸付(一般貸付より0.9%低い)を利用することとし 所定の事業計画も提出(更に0.15%引下げ)しました ≫

年  
1.01%



#### 返済期間 5年払(59回 元金1.7万円)

- ・借入当初の返済月額 約17,900円(利息 約900円)
- ・5年間の利息支払総額 約25,300円

(一般貸付年2.06%の利息支払総額 約51,500円)

一般貸付との差額  
約26,200円

☆7年払(83回 元金1.2万円)の場合

- ・借入当初返済月額 約12,900円
- ・利息支払総額 約35,400円 (一般貸付との差額 約36,800円)

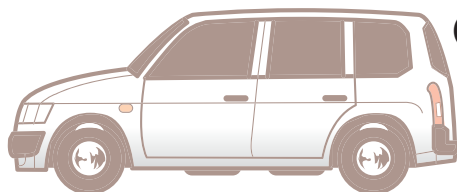
### 借入事例 2

#### 【仕入用車の購入 200万円】

仕入れ等に使う営業車を200万円で購入する資金を公庫で借入したい

≪ 振興貸付を利用することとし 所定の事業計画も提出しました ≫  
金利は年1.01%と車のローンと考えると非常に低い利率です

年  
1.01%



#### 返済期間 5年払(59回 元金3.4万円)

- ・借入当初の返済月額 約35,700円(利息 約1,700円)
- ・5年間の利息支払総額 約50,500円

(一般貸付年2.06%の利息支払総額  
約103,000円)

一般貸付との差額  
約52,500円

☆7年返済(80回払 元金2.5万円)の場合

- ・借入当初返済月額 約26,700円 (利息 約1,700円)
- ・7年間の利息支払総額 約70,700円 (一般貸付との差額 約73,500円)

## 借入事例 3

### 【店舗改装資金の借入 500万円】

店舗の老朽化が進んだので 民家風の雰囲気の良い店に改装し  
テーブル等も更新したい

500万必要となるので 公庫の借入を検討しました

≪ 振興貸付を利用することとし 所定の事業計画も提出しました ≫

年  
1.01%

返済期間 7年払(82回 元金6.1万円)

・借入当初の返済月額 約65,200円 (利息 約 4,200円)

・7年間の利息支払総額 約176,800円

(一般貸付年2.06%の利息支払総額 約360,500円)

一般貸付との差額  
約184,000円

☆10年払の場合(119回払 元金4.2万円 年1.02%)

・借入当初返済月額 約 46,300円 (利息 約4,300円)

・利息支払総額 約255,000円

(一般貸付との差額 約263,000円)

## 借入事例 4

### 【店舗の改装400万円と運転資金100万円を利用】

店舗の改装を400万円で行いイメージアップを図ることを考えています  
が 併せて宣伝広告の強化ため 運転資金100万円を利用したい

≪ 振興貸付を利用することとし 所定の事業計画も提出しました ≫

この場合借入は 2口となり

設備資金400万円は 年1.01%

運転資金100万円は 年1.91%となる

設備  
1.01%  
運転  
1.91%

<設備400万円>

返済期間 7年払(82回 元金4.9万円)

・借入当初の返済月額 約52,400円(利息 約 3,400円)

・7年間の利息支払総額 約141,400円

(一般貸付年2.06%の利息支払総額  
約288,400円)

一般貸付との差額  
約147,000円

<運転100万円>

返済期間 7年払(83回 元金1.2万円)

・借入当初の返済月額 約12,900円 (利息 約 900円)

・7年間の利息支払総額 約66,900円

(一般貸付年2.06%の利息支払総額  
約72,100円)

一般貸付との差額  
約5,200円

<合計>返済期間 7年払の場合

・借入当初の1ヶ月の返済月額 約 65,300円 (元金 61,000円)

(一般貸付との差額 約152,200円)

## 借入事例 5

年  
1.4%

### 【高額 支店開設 2,000万円 無担保】

郊外に支店としてレストランを新設したい  
2,000万円の設備資金が必要で、無担保で公庫の借入をしたい  
借入負担を考え 最長の20年間の長期で利用したい

《 振興貸付を利用することとし 所定の事業計画も提出しました》  
《この場合でも第三者保証人は不要です》

#### 返済期間 20年払(239回 元金8.4万円)

・借入当初の返済月額 約107,000円 利息 約23,000円)  
・20年間の利息支払総額 約2,800,000円

一般貸付との差額  
約1,400,000円

☆返済期間13年払・・・一般貸付の返済最長期間は13年  
(154回 元金13万円 利率1.2%)

・借入当初の返済月額 約150,000円 (利息 約20,000円)  
・13年間の利息支払総額 約1,600,000円  
(一般貸付13年払 利息年2.25%の利息支払総額 約3,000,000円)

## 借入事例 6

年  
0.5%

### 【高額 支店開設 2,000万円 担保提供】

郊外に支店としてレストランを新設したい  
2,000万円の設備資金が必要ですが金利を低くするため 十分な担保  
を提供した上で公庫の借入をする考えです  
借入負担を考え 最長の20年間の長期で利用します

《 振興貸付を利用することとし 所定の事業計画も提出しました》

#### 返済期間 20年払(239回 元金8.4万円)

・借入当初の返済月額 約93,000円 利息 約9,000円)  
・20年間の利息支払総額 約1,000,000円

一般貸付との差額  
約1,400,000円

☆返済期間13年払・・・一般貸付の返済最長期間は13年  
(154回 元金13万円 利率0.3%)

・借入当初の返済月額 約135,000円 (利息 約5,000円)  
・13年間の利息支払総額 約400,000円  
(一般貸付13年払 利息年1.35%の利息支払総額 約1,800,000円)

## 《 一本化(借換) 》

- 新たに振興貸付の運転資金を借入する場合 既に借りている貸付と一本化をすることができます
- この場合 既往貸付が振興貸付の設備資金の場合はその金利が低いいため 一本化(借換)すると 反対に金利が高くなってしまいますので ご注意ください
- 運転資金同士を一本化することは 特に問題ありません
- 新たに設備資金を借入する場合は 一本化はできません 別口の貸付となります

## 《 重複借入 》

- 既に借りている貸付の残高があっても 新たに資金が必要な場合は 重複して借入することができます  
設備でも運転でも重複してご利用いただけます
- 振興貸付と衛経貸付を重複して借入することも何の問題もありません

## 《 元金の据置き 》

- 新規に開業する場合や支店を開設する場合 開店の準備期間や経営を軌道に乗せるまで 数ヶ月を要する場合があります  
この場合 借入直後の数ヶ月は元金の支払を据置き 利息のみの支払とすることができます
- 据置期間は 振興事業貸付の場合設備資金も運転資金も2年以内になっており 事業の見通しに併せて 据置期間の設定をご相談ください